

アンチドーピング活動の実践に関する一提言

An opinion in the practice of anti-doping

1K08B157-5

野村伊織

指導教員 主査 友添秀則先生

副査 深見英一郎先生

【本研究の動機】

私自身昨年度のインターカレッジ時、ドーピング検査を経験した。ドーピングについての知識はあると自負していたが、検査自体がかなり過酷であり表彰式でメダル授与したとたん別室に案内され、検査終了まで約2時間を費やし勝利の喜びを味わえない状況であった。このような検査は、必要か？と疑問を持ち、以降、ドーピングの文献等を読むようになった。私は、ドーピングは、科学技術や健康にも影響する「スポーツ」という純粋な分野を超えたところに来ていると考え、この問題がスポーツの存続、発展のために解決すべき問題と考えた。その中で特にドーピング検査方法についての現状を解析しドーピング検査方法の問題点について結論を導き、「守らなければいけない規制、制約」とした考えにとらわれず、競技者側の権利もふまえた新しいアンチドーピング活動を提言したく、本研究を行った。

【本研究の目的】

最終的な目的はドーピング検査の問題点について選手側からの視点で調査を行い、理論を導くことである。そのために、まずドーピング検査についての基礎知識を整理し、次いで現状把握として禁止薬剤、ドーピング検査における陽性率と検出される物質についての傾向調査、更に人体に与える影響を挙げる。

次に私の経験したドーピングの検体採取方法から検査方法までの調査を行い、現状の問題点について要因解析後、今後の課題について自己の見解に繋げていく。

【本研究の方法】

本研究は既存の文献・資料の分析・検討、実際にドーピング検査を受けたアスリートの履歴調査によって行う。

【第1章】

第1章では、本研究のテーマにある「アンチドーピング活動の実践に関する一提言」を行うのに必要となる、「ドーピング」の定義・歴史について調査を行い、基礎的な情報の確認を行った。

【第2章】

第2章では、ドーピング検査の手順と現状について

考察した。まず代表的な禁止薬剤とそれぞれの身体に与える影響について調査を行い、そこからドーピング陽性率および検出される物質とその傾向について導いた。次いで、違反事例とその処分についての調査を行った。

また検査方法が開発される毎にドーピング薬も進化してきており、最新のドーピングについて述べた。

次いで、TUE申請、ドーピング検査の方法、手順について調査を行い、問題点抽出の為の理解を深めた。

【第3章】

第3章では、ドーピング検査の手順、方法に関してのメリットと問題点を抽出し以下4点について結論を導いた。

①ドーピング検査手順におけるメリット

サンプルキットが開封されていないことや検体を自分で容器に入れ封印することで異物の混入を阻止できる事や、再検査を求めることや、公聴会で弁明の機会が与えられることが挙げられる。

②ドーピング検査の構造的問題点

A 検体が陽性で再検査のうえ B 検体が陰性であった場合、ドーピング違反では無いが、「疑い」がかけられた事により競技者に一定の不利益が生じてしまう点などが挙げられた。

③ドーピング検査に関しての選手側からの問題点

ドーピング検査に関して詳しい知識を持っている医師が少なく、服用する薬やサプリメントについて相談したいができないといった状態などが挙げられる。

④現在のドーピング検査にて選手が感じている問題点について（早稲田大学漕艇部員を対象にしたアンケート調査）

アンケートでは自分では感じなかったような問題点が挙げられ、現状を把握した上で考察を行った。

【結章】

結章では、3章までで考察してきた点をまとめた上でアンチドーピング活動の実践について、「守らなければいけない規制、制約」とした考えにとらわれず、競技者側の視点からの改善すべき部分について、ドーピングに関する手続きの適正化について提言をした。

